

福岡県最低賃金改正のお知らせ

☎ 地域振興課 ☎ 932-1438 (ダイヤルイン)
☎ 932-1151 (内線216)

福岡県の最低賃金が改正されました。パートやアルバイトなどの雇用形態にも適用されますので、雇用者も労働者も必ずチェックしましょう。

- ▶ **最低賃金 1時間 841円**
(福岡県のこれまでの最低賃金から27円アップ)
 - ▶ **効力発生日** 令和元年10月1日(火)
- ☎ 福岡労働局労働基準部 賃金室 ☎ 411-4578

福岡県市町村合同公売会 in むなかた

☎ 税務課 ☎ 932-1495 (ダイヤルイン)
☎ 932-1151 (内線130)

福岡県内の市町村と県税事務所が合同で公売会を開催します。税金の滞納により差し押さえた財産(日用品・家電品など約300点)を、入札形式で売却します。売却代金は滞納された税金にあてられます。

- 公売会の参加には、事前のお申し込みは必要ありません。
- ▶ **日時** 11月16日(土) 開場 9時～
 - ▶ **場所** 宗像ユリックス・イベントホール (宗像市久原400)
 - ▶ **持参するもの**
購入代金、身分証明書(運転免許証など)、印鑑
 - ▶ **参加費** 無料
- ※ 出品物は、10月末から宗像市ホームページで随時公開予定です。
- ☎ 宗像市役所経営企画部収納課
☎ 0940-36-5392
当日連絡先 ☎ 090-2714-9417

国保(国民健康保険)被保険者で特定健診を受診していない人へ

☎ 住民課 ☎ 932-1467 (ダイヤルイン)
☎ 932-1151 (内線117)

過去に集団健診を受診した際に、携帯電話の電話番号を登録された人のなかで、今年度の特定健診をまだ受診していない人に対し、携帯電話に直接、特定健診の受診勧奨メッセージを送ります。

- 特定健診は毎年受診しましょう！
- ▶ **送信日** 10月15日(火)

秋の防火週間が始まります

☎ 総務課 ☎ 932-1152 (ダイヤルイン)
☎ 932-1151 (内線321)

糟屋地区の消防団による秋の防火週間が始まります。**防火週間中は、朝7時と夜9時にサイレンがなります。**

このサイレンは、期間中に防火意識を高めていただくとともに、緊急時にきちんと音がでるかの点検の意味もあります。町民皆さんの安全を守るためのサイレンですので、ご理解をお願いします。

- ▶ **期間** 11月9日(土)～15日(金)

原木シイタケづくり体験会

☎ 地域振興課 ☎ 932-1438 (ダイヤルイン)
☎ 932-1151 (内線213)

自分の手で原木シイタケを作ってみませんか。当日は、汚れてもよい服装でお越しください。

- ▶ **日時** 11月23日(土) (小雨決行)
1部 9時～
2部 10時30分～
- ▶ **場所** JA粕屋南部育苗センター (須恵町大字旅石20-4)
- ▶ **対象者** 須恵町、志免町、宇美町在住の親子(2人1組)
- ▶ **定員** 60組(先着順)
※ 1部、2部ともに30組ずつ。
- ▶ **参加費** 1組 1,000円
※ 原木2本をお持ち帰りいただけます。
- ▶ **持ってくるもの** 参加費、軍手
- ▶ **申込方法** 電話で申し込み
- ▶ **申込開始日** 10月15日(火) 9時～
※ 電話申込は、土日祝日を除く9時～17時の間にお願いします。
- ▶ **主催** 粕屋南部地区農業振興連絡協議会、須恵町、志免町、宇美町、JA粕屋、北筑前普及センター

☎ JA粕屋南部プラザ ☎ 935-2121



し尿の収集料金が変わります

☎ 地域振興課 ☎ 932-1438 (ダイヤルイン)
☎ 932-1151 (内線217)

令和元年10月から、消費税率が8%から10%に改正されたことに伴い、し尿収集料金が下表のとおり変更となります。

便槽別	料金 (税込)	
	改正前	改正後
普通便槽 (1人当たり月額)	550円	561円
無臭便槽 (1人当たり月額)	651円	663円
簡易水洗 (従量制 36ℓにつき)	550円	561円

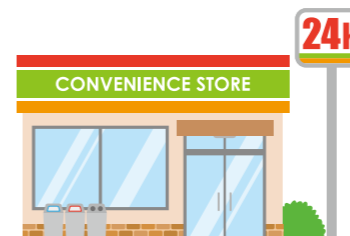
マイナンバー(個人番号)カードをお持ちの人へ住民票などのコンビニ交付サービス停止期間のお知らせ

☎ 住民課 ☎ 932-1467 (ダイヤルイン)
☎ 932-1151 (内線111)

システムメンテナンスのため、以下の日程で各証明書のコンビニ交付サービスおよび本籍地交付利用登録申請サービスを一時停止します。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- ▶ **サービス停止期間**
10月25日(金) 18時～27日(日) 23時
※ 利用開始は、10月28日(月)6時30分からです。
※ 作業の状況により、サービス停止時間が前後する可能性があります。
- ▶ **対象となる証明書および申請サービス**
 - ・住民票の写し
 - ・印鑑登録証明書
 - ・戸籍全部(個人)事項証明書(戸籍謄(抄)本)
 - ・戸籍附票の写し
 - ・戸籍の本籍地交付利用登録申請



70歳到達予定者および後期高齢者のための医療制度説明会のお知らせ

☎ 住民課 ☎ 932-1467 (ダイヤルイン)
☎ 932-1151 (内線115)

70歳到達予定者のための医療制度説明会および後期高齢者医療制度説明会を次のとおり行います。

- ▶ **日時** 10月25日(金)
70歳到達予定者のための医療制度説明会 10時～
後期高齢者医療説明会 11時～
- ▶ **場所** 須恵町役場3階 大会議室
- ▶ **対象者**
70歳到達予定者のための医療制度説明会
(国民健康保険加入者のみ)
昭和24年10月2日～昭和24年11月1日生まれの人
後期高齢者医療説明会
昭和19年11月1日～昭和19年11月30日生まれの人

下水道の維持管理にご協力をお願いします

☎ 上下水道課 ☎ 932-1445 (ダイヤルイン)
☎ 932-1151 (内線266)

下水とは、台所や風呂湯、水洗トイレなどから排出される水のことです。下水がきちんと流れるよう、以下のことにご協力ください。

- 1 **台所のごみは流さない。**
 野菜くず、食事の食べ残し、廃棄する食用油は流しから流さないようにしましょう。
- 2 **水洗トイレには、水に溶けないものを流さない。**
 水洗トイレには新聞紙、ビニールくずなどを流さないようにしましょう。下水管が詰まる原因となることがあります。
- 3 **油や薬品を流さない。**
 シンナーなどの揮発性の高い危険物や廃棄する酸・アルカリなどの薬品を流さないようにしましょう。
- 4 **汚水管に雨水を流さない。**
 分流式の下水道では、汚水と雨水は別々に排水管に流すことになっています。下水道を使用する前に排水先のチェックをお願いします。